

平成 28 年度第 4 回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

1 開会及び閉会の日時及び場所

平成 28 年 7 月 22 日（金）午後 4 時 00 分～午後 5 時 07 分
宍粟市役所 503 会議室

2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 西岡 章寿
教育委員 杉本 健三 弓削 ルリコ 前田 純恵 金本 一二
（事務局）教育委員会事務局 教育部次長 前田 正人
学校教育課長 山本 哲史 こども未来課長 中尾 善弘
教育総務課長 橋本 徹 教育総務課副課長 中尾 美恵子
健康福祉部健康増進課長 中野 典子

3 開会

（教育総務課長）ただいまから第 4 回宍粟市総合教育会議が開会されます。開会に先立ち、本日は市長部局から健康福祉部健康増進課 中野課長が出席しておりますのでご報告いたします。それでは福元市長より開会にあたっての挨拶、続いて議事進行をさせていただきます。

4 あいさつ

（市長）長い梅雨が明け、一気に暑くなりました。今日は、第 4 回宍粟市総合教育会議を招集させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。また、教育行政にご協力いただき、ありがとうございます。子ども達は昨日から夏休みを迎え、ラジオ体操に行っていますが、地域の人と一緒にいる姿を見て、うれしく思っています。これから山や川で元気に遊んでほしいと思います。

これまでに千種小学校、山崎西小学校、そして、去年は波賀小学校、今年は一宮北小学校開校と学校規模適正化が進んでいます。私も地域や保護者の方から「子ども達が友達も増え、元気で登校している」、また、「スクールバスを安全安心の中で運行していただいている」というような声をいただき、ありがたいと思っています。

昨日は、野原小学校からの国際交流事業を引き継いで波賀小学校児童 13 名がオーストラリアのアイアンサイド小学校との交流に出発しました。それぞれの歴史をつないでいただいています。

宍粟市も 28 年 4 月 1 日から新たなまちづくりをするため、宍粟創生をスタートしています。2 月には人口が 4 万人を切り、人口非常事態宣言を課題共有のため発信させていただきました。転入転出による社会増減は、昨年 412 人のマイナスでした。出生は合併時 360 人程だったのが、去年は 240 人程でした。亡くなられた方は 580 人程で、出生死亡による自然減は 340 人程、社会減とあわせて 750 人程となっており、急激に人口が減っています。そのような中で 2060 年には、人口を 33 千人に食い止めなければならないとしています。

現在、8 割の方が姫路市、たつの市、太子町などに転出しています。この転出をどう食い

めるかが課題であり、働く場所、公共交通などあると思うが、課題は明確であると思います。若い世代の定着が必要であり、併せて子育て環境、教育環境を整えなければいけません。そのために何をすることが大きな課題であります。

具体例として、昨年度の市内3高校の卒業生が約280名で、そのうち宍粟市に残っている人数が54人です。宍粟市から転出する年齢は、大きな山が3回あり、18歳の大学進学時、22歳の大学卒業時、そして25歳、おそらく結婚による転出ではないかと思います。このように客観的なデータを求めながら、手立てを考える必要があると思います。

教育委員の皆さんには、このような状況の中で教育についての議論をしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、ただいまより第4回宍粟市総合教育会議を開会します。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 協議に入る前に、宍粟市総合教育会議、宍粟市教育大綱の趣旨、概要について簡略ではありますが説明させていただきます。

宍粟市総合教育会議は、教育に関する予算の編成・執行、また条例の提案など、重要な権限を有している地方公共団体の長である宍粟市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図ろうとすることが、その設置趣旨となっています。

具体的には、一つは、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議、二つは、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずるべき施策の協議、三つには、児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置の協議ということがあります。この他、この総合教育会議で協議すべきでない事項、協議になじまない事項としては、教科書の採択や個別の教職員の人事など、政治的中立性が高い事項、日常の学校運営に関する些細な事項があります。

会議は、個人の秘密保持等の観点から会議で非公開と決するもの以外は公開とし、会議録も公表するとしています。

続いて、宍粟市教育大綱について説明させていただきます。

大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、地域住民の意向を十分に反映した大綱を定めるという趣旨とともに、これまでの教育行政に支障がないようにという両面を踏まえて教育委員会で策定している教育振興各種計画との整合性を図りながら策定しており、第2回宍粟市総合教育会議で承認、決定をいただいています。

また、大綱の策定は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図るため、対等な執行機関同士の協議・調整のもと、それぞれが尊重義務を負うものとして、「宍粟市」「宍粟市教育委員会」両者によるものとしています。

大綱は、平成27年7月策定で、その計画期間は10年としています。また、第3回宍粟市総合教育会議では、政策担当課から職員が出席し、平成28年3月策定の「第2次宍粟市総合計画」の内容を説明いただきました。「第2次宍粟市総合計画」の内容を鑑みながら、また、今後の

社会変化を見極めながら、大綱は必要に応じて宍粟市総合教育会議で協議調整を行い、見直しの検討を行うこととしています。

5 協議報告事項

(1) 家庭児童相談の取り組みについて

(市長) これより協議報告事項に入ります。家庭児童相談の取り組みについて報告をお願いします。

(健康増進課長) 家庭児童相談室の運営について報告させていただきます。北庁舎3階の健康増進課内に家庭児童相談室を設置しています。配布資料の黄色の家庭児童相談室のチラシ及び本日配布の「家庭児童相談室について」という資料で説明させていただきます。

チラシは、毎年学校園所を通じて園所児、児童、生徒に配布しているものです。しつけのこと、体の発達のこと、児童虐待のことなどの相談を受けていますというお知らせです。相談は、毎年100名程の方から延べ3,000件から4,000件あります。

家庭児童相談室は児童福祉法第10条の規定により市に設置することとなっており、業務は児童及び妊産婦の福祉に関するもので、児童虐待防止法に関することも併せて取り組んでいます。

主な活動内容としては、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関の連携により支援を行います。協議会のメンバーは、姫路こども家庭センター、警察、学校等の代表者で、年1回は家庭児童相談の状況等を報告したり、法改正についての研修などを行う代表者会議を行っています。また、年4回、代表校長や教育委員会事務局職員にも入っていただく実務者会議を行っています。実務者会議は、支援の取りこぼしがないように、それぞれの機関が連携するための会議です。年10回程行っているケース会議は、個別の対応を協議するもので、例えば子どもの虐待などに対する個別支援について検討しています。

個別相談は、平成27年度実績で103件、延べ2,706件ありました。一時保護がある場合は、相談回数が多くなるのですが、昨年は一時保護が少なく、相談件数も少ない状況です。また、年1回は、全学校園所を訪問して連携を深めています。

また、啓発活動として、イオンでのキャンペーン活動なども行っています。地味な活動だと思いますが、確実にしなければいけない事業だと思います。

私たちは福祉の視点で関わりますが、学校教育機関では、教育として関わられるので、支援に対する視点が違う部分があるかと思っています。支援を拒否されると何もできなくなる為、福祉の関わり方としては、見守りを細く長く続ける支援が必要であるかと思っています。

学校関係については、学校教育課とも連絡を密にしています。特に大きな看板は上げていませんが、何かありましたら家庭児童相談室へお願いします。

(杉本委員) 家庭児童相談室の「児童」は、小学生の児童という意味ですか。教育行政では、児童は小学生、中学生は生徒、高校は生徒、それ以上は学生と言います。

(健康増進課長) 対象は妊産婦から18歳までです。児童福祉法でいう児童は18歳までで、障がいのある場合は20歳までとなっています。

(市長) 相談室の名称は市が設置しているので、独自の名称に変更してもいいのではないかと。

(健康増進課長) 名称は市が決められるかと思いますが、全国的にみても家庭児童相談室という

名称になっています。

(こども未来課長) 児童福祉法では、児童とは満 18 歳に満たない者をいい、その中でも 1 歳までを乳児、小学入学までを幼児、18 歳までを少年と規定しています。

(弓削委員) もし虐待があった場合、本人、親からは言わないと思うが、どのようにして判明するのか。

(健康増進課長) 児童虐待防止法で、学校や保育所、病院などで児童に不自然な傷がある場合や、ネグレクトと言って育児放棄などの状況が見受けられると、こども家庭センターに通報しなければならないことになっています。

情報が入ると家庭訪問するのですが、以前は疑われたと怒られることもありました。最近は虐待や通報制度について TV コマーシャルなどでも啓発されているので、怒られたりするようなことは少なくなり、事情を話してくださるようになっています。

(市長) 資料に「特定妊婦」とあるが、どういう妊婦のことですか。専門用語なのですか。

(健康増進課長) どこで出産するか決まっていない、結婚するかどうか決まっていない、妊娠 10 代の子で妊娠 9 ヶ月くらいに妊娠がわかったというような妊婦のことです。「特定妊婦」という用語としてあります。

(市長) 法律で子育て世代包括支援センターを来年度から市が設置しなければならないようになっていますが、家庭児童相談室の事業もこのセンターの中で行うことになりますか。

(健康増進課長) 子育て世代包括支援センター、家庭児童相談室の支援、母子保健での支援等は法的には事業を別々に行う必要がありますが、対象児童等は同じなので、連携して関わっていくことになります。子育て世代包括支援センターのあり方や関係機関との連携については、現在調整しているところです。

(教育長) 平成 27 年度の相談件数は 2,706 件ということですが、近年の状況からみて、昨年の数字はどんな状況ですか。

(健康増進課長) 昨年度は少し落ち着いていました。虐待の恐れがあり密な関わりが必要であったり、保護後家庭復帰の際に面接の機会が増えますが、昨年度はそういう案件が少なかったです。

(前田委員) 相談の電話は子どもからあるのですか。大人からですか。

(健康増進課長) チラシは子どもにも見てもらえるような内容にしているが、子どもからの電話はほとんどありません。姫路のこども家庭センターでは、児童虐待防止 24 時間ホットラインも開設しています。

(前田委員) 電話相談が音声案内につながって、すぐに相談ができないというようなことを聞いたことがあります。どうでしょうか。

(健康増進課長) 休日でもこども家庭センターには電話をすることがありますが、すぐに電話に出られます。児童虐待防止 24 時間ホットラインには電話したことがないので、また電話し、待ち時間も確認してみます。

(市長) 他にご意見がないようでしたら、教育委員会での相談について報告をお願いします。

(学校教育課長) いじめや不登校などの相談や支援体制の充実を図るために、相談員等が宍粟学校サポートチームという組織を作り活動しています。メンバーは、青少年育成センター在籍の学校 OB 相談員、警察 OB 相談員、適応教室在籍の学校 OB 指導員、カウンセラー資格のある

指導員、スクールソーシャルワーカー、学校教育課配属の児童生徒支援スーパーバイザー、担当指導主事の7名構成です。学校等からの電話相談、面接相談などを行っており、市の家庭児童相談室との連携なども行うとともに、学校での緊急職員会議などにも出席しています。

兵庫県でもひょうごっ子悩み相談の直通電話で相談を受け付けており、いじめや自殺などの重篤な相談があった場合は、県教育委員会から市教育委員会へ連絡が入るようになっていますが、市教委にそのような緊急連絡は入ったことはありません。

(市長) 相談事業について、ご意見ありませんか。ないようでしたら、次の項目に移らせていただきます。

(2) 教育に関する重要施策について

(市長) すべてが重要施策ですが、私のほうから皆さんにご意見をお伺いしたいことがあります。3月議会で、市議会議員からも意見をいただいた3歳児教育についてです。子ども子育て指針や幼保一元化推進計画などでは、認定こども園を設置する中で3歳児教育に取り組むとして、教育委員会でも決定いただいています。議員からは、市民の中には不公平感がある、いち早く全市で3歳児教育を実施すべきというご意見もあるようです。教育委員会でも認定こども園を設置する中で3歳児教育を実施することを決定いただき、私自身もその方向が良いと思っており、そのように答弁していますが、総合教育会議でもご意見をお伺いするというので、お答えしています。皆さんから、3歳児教育について、ご意見等お伺いしたいと思います。

(前田委員) 公立でも3歳児教育をするということですか。

(市長) 波賀では認定こども園の設置に向け、その方向に向かわれたということ踏まえ、ただ認定こども園にするための施設等の整備がまだできていないため、それまでの間、幼稚園で3歳児教育をすることとしています。

昨年ちくさ杉の子こども園、今年からみのり保育園が認定こども園となり、3歳児教育に取り組んでいただいています。市内の3歳全員が教育を受けられるわけではないので、不公平感があるとの声をいただいています。

教育委員会では、認定こども園を整備する中で3歳児教育を行うとしており、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

(金本委員) 議員は市民の意見を汲み取って発言されていると思うが、市民の声としてはあがっているのですか。

(こども未来課長) 希望調査したことはないが、ちくさ杉の子こども園開園や波賀幼稚園での3歳児教育を始めた際には、在宅児が就園された傾向が見られたので、市内の2地域だけの状況からの判断ではあるが、市内で3歳児教育にかかる一定のニーズはあると思われます。在宅児で何もサービスを受けられていないのか、あるいは、保育所在籍児で幼稚園を望まれるかどうかということにはわからないので、精査が必要かと思えます。

(弓削委員) もうすぐ3歳になる孫が家におり、息子夫婦は認定こども園という素直に受け入れると思いますが、その他に関わる方たちがおっしゃっているのですか。

(市長) 簡単に言うと、認定こども園開設に向けた協議をしましょう、しかし、すぐに施設はできないので、それまでの間は幼稚園で3歳児教育をしましょうということです。

(杉本委員) 私なりの整理では、保育園は生後半年くらいからずっと幼児教育をやっています。

幼稚園は、在宅から、年齢が来れば幼稚園に通います。本市では本来の保育園は保育園、幼稚園は幼稚園とし、今進めている認定こども園においては、3歳児教育をすることになりますよということであり、認定こども園への道を歩き出したところです。認定こども園ができる過程の中で3歳児教育を順次実施していくという、市長の考えと私も同じ考えです。見方によっては不公平ではという考えもあるかもしれませんが、行政の立場からいえば、今までの園や所の設置方針があり、それを把握しながら、今後はこういう施設にしていきます、今は過渡的な状態にあると説明されればいいのではないのでしょうか。

(市長) そのとおりと思います。重要な課題と思いますが、いろいろな思いの方がありますので、教育委員の皆さんからもご意見をお伺いさせていただきました。ありがとうございます。

6 その他

(市長) せっかくの機会ですので、他に何かご意見等あるようでしたらお願いします。

(金本委員) 市長のはじめの挨拶の中で、宍粟市の教育が人口の歯止めの一つになるのではないかということがあったが、具体的にはどんなことが考えられますか。

(市長) 具体はまだないが、生き生きプランとかふるさと教育等体系的に取り組まれ、ふるさとを思う子どもが育っています。また、市民の方、高齢の方などと話をする中で、千種ではこども園、図書館、プールができ、また、小中高連携など他ではやっていないようなこともあり、地域の方から、もしかしたら息子達が帰ってくるかもしれないという期待の声もお伺いすることがありました。地域の中で子ども達をのびのびと育てたいという機運も高まっているのではないかと思います。それがまちづくりのひとつにならないかと考えています。まだ具体的にはないが、そういう政策をうっていきたいと思っています。

(弓削委員) 朝来市が全国でも住みやすい田舎ベストランキング1位であると聞いたが、和田山のお店でその理由はなにかと聞いたら、住宅補助など補助制度が多くあるというようなことを言われた。そして、そういうPRはやはりホームページで全国に発信していると聞きました。

(市長) 宍粟市でも同じようなことをしていると思うが、PRは確かにできていないかもしれません。企業誘致はなかなか現実的に難しいが、市内の企業が転出しないようにすることも大事です。宍粟市には家庭内工業が多いが、次の担い手がないことが課題となっています。森林大学校の誘致もそのような課題解決のひとつにならないかと期待しています。父親は遠くに働きに行っても、子どもの教育は宍粟で受けさせたいというような人もあればと思います。

(前田委員) 森林大学校の学生の住まいはどのようになるのですか。

(市長) 地域でも支援をとということで、協議会が立ち上がり、住まいは空き家を提供していただいたりしてシェアハウスなども検討されており、いろんな選択肢があると思います。8月にはオープンキャンパスの予定もあります。

(前田委員) 住居手当などもあるのですか。卒業した後、市内で働くというようなこともあるのですか。

(市長) 住まいは市が支援します。一昨年までは市内に山に関連する企業が17社でしたが、現在は21社あります。ただし、跡継ぎがないことを危惧されており、これも協議会を立ち上げて、受け入れを考えておられます。また、森林大学校は、専修大学の認可も県がとり、4年生大学の3年生に編入もできるシステムもあります。

(杉本委員) 私たちが教育委員会としてできることをしなければならない、それは、生き生きプランのふるさとを大事にする子どもを育てるということです。優秀で頑張って難関大学へ行ってくれることはうれしいことですが、宍粟市に帰っても働き口がない。森林大学校から3年生で編入して宍粟を離れてしまう。一旦転出しても宍粟を思う心がしっかりしていれば、子どもを宍粟で育てたいとか定年退職したらふるさとに帰ってきたいと思うのではないのでしょうか。市長には、しっかり働き口などが増えるよう頑張ってもらって、教育委員会では教育委員会のことをしっかり頑張っていきたいと思います。

(市長) 大変難しい課題だとは承知していますが、この総合教育会議や教育委員会での協議など、今後もお願いしたいと思います。ありがとうございました。

では、教育長より閉会の挨拶をお願いします。

7 閉会

(教育長) 第4回の総合教育会議ということで、家庭児童相談の取り組みについて、また、教育に関する重要施策について、有意義な意見交換ができたと思います。課題としては、非常に大きな課題もありますので、これからもどうぞよろしくをお願いします。本日はありがとうございました。